福井市空き家等対策計画概要版

計画改訂の背景と目的

適切に管理されていない空き家等がもたらす課題がより深刻化 していく社会情勢を受け、国は、平成27年5月に「空家等対策の 推進に関する特別措置法(空家特措法)」を全面施行し、全国的に 空き家対策に取り組むこととなり、本市においても、空き家等に関 する対策を総合的かつ計画的に実施するため、平成30年3月に 「福井市空き家等対策計画」を策定した。

本計画は、空家特措法第6条に基づく計画として作成し、「第八 次福井市総合計画」において本市が目指す将来都市像の実現や、 「福井市住宅基本計画」の空き家対策の方針を達成する部門計画 として位置付ける。

本計画が、中間年の5年目を迎えるにあたり、これまでの市の 取組や課題を整理するとともに、社会ニーズの変化や空き家等対 策に関連する社会情勢の変化を踏まえ、総合的な空き家等対策を より一層推進するため本計画を改訂する。

2 計画期間

平成30年度~令和9年度の10年間(5年を目途に見直す)

3 空き家等実態調査の結果

・調査目的:空き家等対策計画の策定における基礎資料とするとと もに、その調査結果を踏まえ、本市における空き家等 の適正管理や利活用の促進など、総合的な空き家対策

の検討資料とするため実施した。

·調査地域:市内全域

・調査期間:令和4年5月下旬から8月31日まで

調査結果

(畄位・仕数)

	(半1)	ユ・1十数)
調	音総数	8, 191
	空き家等ではない	6, 250
	不明なもの(目視できない)	12
	A:良好	1, 069
	B:一部破損	510
	C:破損しているが危険なし	212
	D: 損傷ひどく倒壊の危険有	90
	E:建物以外の問題	48
	空き家等と思われるもの	1, 929

4 計画の体系						
基本方針		施策の方向性	具体的な施策	成果指標		
	1	高齢者世代への効果的な情報発信	・ 老人クラブ等への出前講座の開催 ・ 住まいのエンディングノートの作成【重点項目】	空き家等の増加率		
1	2	幅広い世代への効果的な情報発信	・広報番組での周知 ・空き家無料相談会の開催【重点項目】			
空き家等の発生予防	3	地域ぐるみの空き家対策の支援	・自治会などへの周知啓発 ・地域での空き家等対策への支援	13.8% → 10%に抑制 (R4) (R9)		
	4	建物の空き家化の予防	・被相続人居住用家屋等確認書の発行 ・多世帯同居のためのリフォーム支援			
2	1	空き家等の実態把握	・市内全域での実態調査の実施 ・空き家等総合相談窓口の設置 ・空き家管理データベースの活用	空き家無料相談会相談件数(累計) 134 件 → 350 件		
空き家等の 適正な管理の促進	2	空き家等相談体制の充実	・空き家等総合相談窓口の設置 ・空き家無料相談会の開催【重点項目】			
旭正·6自注》)促進	3	空き家等の適正管理への支援・周知	・空き家管理チェックリストの作成 ・固定資産税等納税通知書を活用した適正管理依頼 ・空き家適正管理サービス利用への支援	(R3) (R9)		
	1	空き家等の利活用に関する情報発信	・空き家所有者への周知活動 ・空き家情報バンク等での情報発信【重点項目】 ・住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録 ・空き家活用希望者の情報発信			
3 空き家等の流通支援	2	空き家等の利活用に関する支援 (所有者向け)	・空き家流通アドバイザーの登録・派遣 ・空き家リフォーム支援事業 ・空き家診断促進事業 ・所有者の活用意識を高める支援	空き家情報バンク登録件数(累計) 269件 → 320件		
	3	空き家等の利活用に関する支援 (利活用希望者向け)	・空き家取得支援事業 ・空き家リフォーム支援事業 ・空き家居住家賃支援事業	(R3) (R9)		
	4	他部署等と連携した空き家等の 利活用支援	・(仮称)福井市空き家等利活用等検討会議の設置・立地適正化計画と連携した空き家への支援			
	1	管理不全空き家等の解消促進	・外観目視による建物調査の実施 ・管理不全空き家等への情報提供・助言 ・老朽危険空き家等除却支援事業【重点項目】			
4 老朽空き家等の	2	特定空き家等の除却促進	・法務と連携した相談、相続人調査 ・空き家特措法を活用した改善指導の実施 ・老朽危険空き家等除却支援事業【重点項目】	管理不全の空き家等が 解消された件数(累計)		
除却促進	3	所有者不明空き家等に関する措置	・条例に基づく代行措置 ・相続財産管理人の市長申立て	440件 → 652件 (R3) (R9)		
	4	空き家等除却後の跡地の活用	・老朽危険空き家等除却支援事業(跡地活用タイプ) ・跡地活用事例の収集・周知			